

## □■保育室概要□■

- <正式名称> 品川区認可小規模保育事業 A型  
はぐはぐキッズ荏原町  
\*A型は保育者全員が保育士資格を持っています。
- <住 所> 〒142-0053 東京都品川区中延 5-6-9 1F  
東急大井町線「荏原町駅」徒歩 3 分
- <TEL&FAX> はぐはぐキッズ荏原町 TEL & FAX 03-6314-6560
- <職 員> 施設長 1 名 保育士 6 名以上 調理員 1 名
- <定 員> 0 歳児 4 名 1 歳児 4 名 2 歳児 4 名 合計 12 名
- <設 置 者> はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役 山崎 恵子
- <設置者の所在地> 〒108-8210 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟 12 階
- <開所日・時間> 月曜日から土曜日（休所日を除く）  
午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- <休 所 日> 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日  
12 月 29 日～31 日、1 月 2 日及び 3 日

## □■入所までの流れ□■

Step 1	利用決定の連絡 品川区より連絡及び通知があります。
Step 2	入所に係る書類の記入 保育所に入所に係る書類一式を取りに来ていただきます。平日の16時以降の時間でお願います。時間が合わない方は保育所に事前に連絡下さい。
Step 3	入所面接 入所に係る書類一式をご持参の上、お子様と一緒にご来所下さい。重要事項の説明・入所手続きを行います。
Step 4	健康診断の受診 お子さまの入園時前検診を保育所の嘱託医の下で受診をし、検診票を保育所にご提出下さい。
Step 5	利用開始（入所月の1日～） 慣らし保育については、保護者様と相談の上、お子様の様子を見て実施致します。
Step 6	利用料の納入 保育料が決定しましたら、お知らせ致します。 指定口座にお振込みをお願い致します。

## □■本所で行っている保育事業□■

### <一般保育>

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間です。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間お預かり致します。（午後6時30分以降の延長保育は実施していません。）

- ・保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分まで（11時間）
- ・保育短時間認定 午前9時00分から午後5時00分まで（8時間）

## □■連携施設□■

本施設は地域型保育事業の連携施設として、また3歳児以降の受け皿として下記施設の連携協力を受けています。

- ・源氏前保育園／区立認可保育園（品川区中延4-14-19 TEL 03-3783-8744）
- ・富士見台保育園／区立認可保育園（品川区西大井6-1-15 TEL 03-3785-7833）
- ・キッズタウンにしおおい／私立認可保育園（品川区西大井2-5-21 TEL03-5718-1332）
- ・ソラストなかのぶ保育園／私立認可保育園（品川区二葉4-2-13 TEL 03-6421-5751）
- ・このえ中延保育園／私立認可保育園（品川区中延6-1-19 TEL 03-6451-3790）

## □■経営理念□■

安心・安全・愛情の3つのAを大切にしたい運営を目指します。

## □■保育方針□■

1. 一人ひとりの個性を大切にします。
2. 一人ひとりの発達段階に応じた働きかけをします。
3. 一人ひとりのコミュニケーション能力を伸ばします。


### <Hug クリエイティブ・カリキュラムについて>

はぐはぐキッズでは、グローバルに活躍する子どもの為に様々なプログラムをご用意しています。

- 英語であそぼう ハロウィンやクリスマスに専任の英語の講師が園の保育に参加します。英語の絵本や歌を歌って体を使った楽しいアクティビティを通じて、国際性とコミュニケーション能力を養います。海外の文化にも触れることで日本の良さや家族を大切にする気持ちを育てます。
- アートであそぼう 自由なお絵かきやダイナミックな作品作りを通して、一人ひとりの創造性を伸ばします。
- 1-day Trip 近隣の公園などに1日自然体験に出かけます。一人ひとりの発達段階に応じた自然との触れ合いを通して心身の成長を伸ばします。

## □■一日の流れ□■

※このデイリーは目安です。

		どんな1日になるのかな？
7:30	開所・順次登所 申し送り 自由あそび	「おはようございます！」元氣にご挨拶。 お子様の検温を確認し、連絡帳と荷物を担当へお渡し下さい。
9:30	排泄 朝の会・水分補給	朝の会
10:00	散歩・設定保育	散歩・音楽遊び・制作など楽しい時間を過ごします。
11:00	排泄・昼食準備 昼食	おいしい給食「いただきます！」 お友達と楽しい食事の時間を過ごします。
12:00	着替え・午睡準備 午睡	身支度も少しずつ自分の力で出来るように取り組みます。 お腹いっぱいになったら、たっぷり睡眠をとります。 睡眠中、呼吸チェックを行います。
15:00	起床・排泄 おやつ	起床時は担当が検温を行います。 今日のおやつは何かな？  午後もお散歩に出たり、好きな遊びを楽しみます。
16:00	順次降所	保護者の方がお迎えにいらしたら、当日の様子をお伝えし、 連絡帳・お荷物をお渡しします。 「さようなら☆」と元氣にご挨拶。
18:30	閉所	明日も元氣に登園しましょう。



## □■連絡帳(ICT アプリ)について□■

- お子様の様子をお知らせするご家庭と保育所との連絡ツールです。
- 登所日の様子を保育者が記録します。家庭での様子の欄には、項目にそって漏れのないように登園時まで、9時以降の登園の方は9時までにご入力下さい。
- 健康状態、傷の有無などもご入力下さい。
- 朝起きたら、お子様の検温をしてご入力下さい。



## □■給食・おやつについて□■

- お子様の栄養バランスを考えた薄味の給食を提供しています。
- 給食（離乳食含む）・おやつの提供にあたり食品のチェックリストを使用しています。園の献立に使用される食材となりますので、ご家庭で必ず3回以上お試しください。  
また、リストに無い食材を使用する際には事前に告知しますので、あらかじめご家庭でお試してください。
- はぐはぐキッズでは、鶏卵・乳不使用の献立で給食を提供しています。
- 鶏卵・乳不使用の献立ですが、卵アレルギー・乳アレルギーを含め献立に使用されていない食材であってもアレルギーと診断された場合は、医師の指示書（園指定）を提出していただきます。「数値が低いため食べても良い」「除去の必要なし」と判断されている場合もその旨を医師の指示書（園指定）に記入して頂き園に提出をお願いしています。
- アレルギーのあるお子様は、完全除去食となりますので、ご了承下さい。  
また、給食提供にあたり医師の**指示書（園指定）**等の書類の提出及び、園との面談が必要になります。面談及び医師の**指示書（園指定）**がない場合は、給食の提供ができませんのでご了承下さい。
- 現在アレルギー症状がないお子様も在園中にご家庭や園でアレルギー反応が新たに出た場合は、必ず職員にお知らせください。必要書類をお渡しいたしますので、速やかに病院へ受診しアレルギー検査を受けてください。
- 宗教によって除去する食材がある場合は園と面談していただき、対応を検討させていただきます。
- 宗教の関係や、多種類のアレルギー源、重度のアレルギー、アレルギーの疑いがあり検査結果待ち等で給食が提供できない場合は、ご家庭からのお弁当の持参をお願いする場合がございます。その場合でも保育料の変更は致しませんので予めご了承下さい。
- 紛失・破損を防ぐためご家庭から持参した食器類は使用後そのまま持ち帰りとなります。
- 夕食は原則として提供いたしませんのでご了承下さい。
- 給食提供時間が決まっておりますので **11：30**までに登所できなかった場合は提供できませんのでご了承下さい。
- 事前にお休みが分かっている場合は、**前日の12：00**までに保育所にご連絡下さい。
- 園で使用する粉ミルクは「明治 ほほえみ」のみとなります。
- アレルギー症状がみられた場合、園で提供している粉ミルクの提供を中止し、ご家庭から持参していただく場合がございます。
- ご家庭から粉ミルクを持参する場合でも保育料の変更は致しませんので予めご了承下さい。
- 持参する場合は毎日使用する本数のみ、一回使い切りタイプのものをご用意ください。
- 紛失・破損などを防ぐため持参した哺乳瓶は使用後そのまま持ち帰りとなります。
- ミルクの提供は離乳食期のみとなっております。完了食からは麦茶の提供となります。
- 管理栄養士による献立作成・食材の配送を下記業者に委託しております。  
タイハイ株式会社（東京都江戸川区松 7-6-18 TEL：03-3656-3148）

## □■登所・降所について□■

- お子様の送迎は、送迎登録をされている方のみとさせていただきます。  
(入所の際に送迎者登録用紙記入)
- 送迎登録されていない方がいらっしゃる場合は、保護者の方が電話にてご連絡下さい。
- 駐車場、駐輪場はございません。極力、徒歩でお越し下さい。
- ベビーカーを置かれる場合、大きな窓前の空いているスペースに置いて置いてください。  
但し、盗難・破損など一切の責任は負いかねますのでご了承ください。  
園横の駐車場スペースは保育園のスペースではありませんので、ベビーカー等は置かない  
てください。

近隣の方と気持ちの良いお付き合いが出来るよう、また子ども達を見守っていた  
だけの為にも、ご迷惑にならないよう、  
ご協力をお願い致します。



## □■欠席・遅刻・早退について□■

- 欠席(都合欠)をする場合は ICT アプリにて 9:00 までに必ずご連絡ください。その際、理由もご入力ください。(電話連絡も可)
- 欠席(病欠)の場合は 9:00 までに必ずお電話にてご連絡ください。
- 遅刻の場合は必ずお電話にてご連絡ください。
- 長期のお休みをされる場合は、その期間と理由を連絡帳にご記入のうえ、合わせて口頭でもお伝え下さい。
- 事前に遅刻・早退・欠席が分かっている場合は連絡帳に入力し、口頭でもお伝え下さい。
- 急遽、早めにお迎えに来られる際や、お迎え者が変更になる際は分かり次第お電話にて保育所にご連絡下さい。

## □■健康管理□■

### <体調不良時の対応について>

- 登園前の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない様子が見られる場合はお預かりできません。
- 保育中の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない場合は様子を見てお迎えに来ていただきます。
- 嘔吐、下痢、発疹など通常と変わった様子がある場合は、直ちにお迎えに来て頂きます。
- 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐・下痢がある場合は登園をお控えください。
- 保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医またはこどもの主治医への連絡を取るなど、子どもの身体の安全を最優先させ、本所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、

あらかじめご了承ください。

#### <くすり>

- 園でお薬をお預かりしたり、投薬することはできません。保湿クリーム・リップ・虫よけ等もお預かりできません。(虫よけシールは使用不可)
- ホクナリンテープを貼って登所する場合は必ずテープに名前と日付を記入し、連絡帳にご入力のうえ、口頭でもお伝え下さい。

#### <感染症>

- 当所では「学校保健安全法」に指定されている感染症の他、次ページの「感染症一覧表」にある感染症に罹った場合にも感染症拡大防止の為「登園届」の提出をお願いしています。
- ご家庭内で法定伝染病や感染症が発生した場合は、速やかに保育所に連絡して下さい。  
※土日祝日・年末年始等に感染症に罹患した場合も、「登園届」が必要になります。
- 「登園届」は保育所にありますので必要な方は職員に申し出て下さい。また、はぐはぐキッズのホームページからダウンロードすることができます。ご家庭で記入、または登園時に園にて記入し、必ずお子様を預ける前にご提出ください。

#### <予防接種>

予防接種後は副作用や副反応が現れる場合がありますので、30分程度お子様の様子を観察してから登園してください。また、受けた場合は必ず園までお知らせください。

感染症一覧表  
(登園許可の目安)

※その他の感染症に罹患した場合、登園再開については主治医の指示に従ってください。

病名	保育園を休ませる期間
麻疹（はしか）	熱が下がり3日経過するまで。
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。
带状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん（三日はしか）	発疹が消えるまで。
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
咽頭結膜熱 (プール熱・ アデノウイルス)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで。
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過するまで。(発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする。)
結核	全身の症状が快直し、主治医の許可ができるまで。
流行性結膜炎 (流行り目・ アデノウイルス)	目の充血が消えて目やにがなくなるまで。(眼科医の許可が必要)
急性出血性結膜炎 (エンテロウイルス)	主治医により感染の恐れがないと認められるまで。(眼科医の許可が必要)
腸管出血性大腸菌感染 感染症 (O-157 など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間以降の検便により菌が陰性と確認されるまで。
侵襲性髄膜炎菌 感染症	症状が治まり、かつ医師において感染の恐れがないと認められるまで。
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎 ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス感染症 ロタウイルス感染症	嘔吐・下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで。
マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が治まるまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水痘・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水痘・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで。
伝染性紅斑 (りんご病)	体力が快復するまで。
突発性発疹 (ヒトヘルペスウイルス6B ヒトヘルペスウイルス7)	解熱し機嫌がよく、全身状態がよくなるまで。
とびひ	医師の診断により治療し、病変部をガーゼや包帯できちんと覆って露出していなければ、登校・登園許可を得られるが、病変が多発していたり、広範囲の場合は、全身状態がよくなるまで休ませる。
新型コロナウイルス 感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。 ※無症状の感染者のは、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。場合

## □■安全対策□■

品川区の指導のもと、避難口 1 ヶ所の確保、飛散防止の蛍光灯、窓や鏡へのフィルム指はさみ防止などの対策を行っております。

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡します。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容態の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医またはお子様の主治医への連絡をとるなど、御子様の身体の安全を最優先させ、本所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

その際は、お預かりしている「保険証情報」「乳児医療証（写し）」を使用させていただきます。

なお、通院した際には別途、保護者の方に医療機関等へマイナ保険証等を提示して頂く場合がありますので、ご了承ください。

## □■保険関係□■

事故のないように、万全を心がけておりますが、万が一の際を考慮し、1 回の事故につき 3 億円、1 名の事故につき 3 億円の施設賠償責任保険に加入しております。

また、「日本スポーツ振興センター(JSC)災害共済給付制度」に加入しています。

(災害共済給付制度は、JSC と学校の設置者（公立の場合は教育委員会、私立の場合は法人の理事長等）との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支給）を行うものです。)

## □■延長保育料について□■

<延長保育料>

- 開所時間内のスポット延長保育料（7：30～9：00 及び 17：00～18：30）  
30 分 400 円（短時間認定保育の方のみ）

朝の延長時間と午後の延長時間は合計されませんのでご注意ください。

- 開所時間外の延長料金（電車遅延等により万が一遅れた場合）  
午後 6 時 30 分以降 15 分 500 円
- 連絡なしで遅れた場合の延長料金 15 分 500 円（短時間認定 17：00 以降）  
（標準時間認定 18：30 以降）

## □■お支払方法□■

- 保護者の方のゆうちょ銀行口座より引落しをさせていただきますので、自動払込利用申込書をご記入頂き、郵便局へ直接ご提出下さい。設定が完了した保護者様より引落しをさせていただきます。（設定完了までにお時間がかかる場合があります）
- 毎月 15 日に前月のスポット延長保育料（該当者のみ）を引き落します。

## □■在所中の手続きなど□■

下記のような状況になった場合には、届出または手続きが必要となります。

### <区外に転出するとき>

継続して通所したい場合には、一定の条件がありかつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

### <退所するとき>

退園を希望する場合は速やかにお申し出いただき、退園する月の 20 日までに指定の退園届をご提出ください。

### <保育を必要とする状況や理由が変わったとき>

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

- ・求職活動事由で入所、または在所中に求職となった場合
- ・在所中に勤務先が変更となった場合
- ・在所中に勤務時間が変更となった場合
- ・就労内定で入所した場合
- ・妊娠・出産で入所・または在所中に妊娠した場合
- ・育児休業から職場復帰予定で入所、または在所中に育児休業から復帰する場合

### <家庭状況が変わったとき>

- ・住所が変わった場合
- ・電話番号が変わった場合
- ・氏名が変わった場合

## □■保育の提供の終了について□■

在所中に下記のような場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了します。

- ・園児が満 3 歳に達したとき（但し、満 3 歳に達した年度の 3 月 31 日までは、保育を提供致します。）
- ・子どもの保護者が保育の必要性の下記等の認定事由に該当しなくなったとき。
  - (1) 仕事をしている。  
※現在育児休業取得中の方は、入所する月の末日までに、育児休業を取得した会社に職場復帰をする方が対象となります。復帰できない場合は入所月の月末で退所となります。
  - (2) 長期の療養が必要な病気である。
  - (3) 心身に障がいがある。
  - (4) 同居している親族の看護・介護にあっている。
  - (5) 妊娠・出産する。
  - (6) 就学（大学・専門学校等に在学している。※趣味の講座・カルチャーは除く）
  - (7) 休職中（これから仕事をする、これから仕事をみつける。）
- ・その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## □■個人情報の取り扱いについて□■

- 1.本所が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報に関する法令を遵守し、利用者の個人情報の保護をはかります。
- 2.個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・提供について
  - (1) 利用目的に従って適切に個人情報の収集・管理・利用・開示・提供を行います。
  - (2) 個人情報の収集・管理・利用・開示は保護者の同意の基に行います。
  - (3) 個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策・予防措置を講じて適切に管理します。
  - (4) 保育所内の通信への写真の掲載やHP等へのお子様の写真掲載に同意しない場合は申し出て頂きます。
- 3.個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ  
個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本所でお受致します。

## □■虐待防止のための措置に関する事項□■

本所は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

## □■室内図□■

<保育所>

構造：鉄骨造3階建て

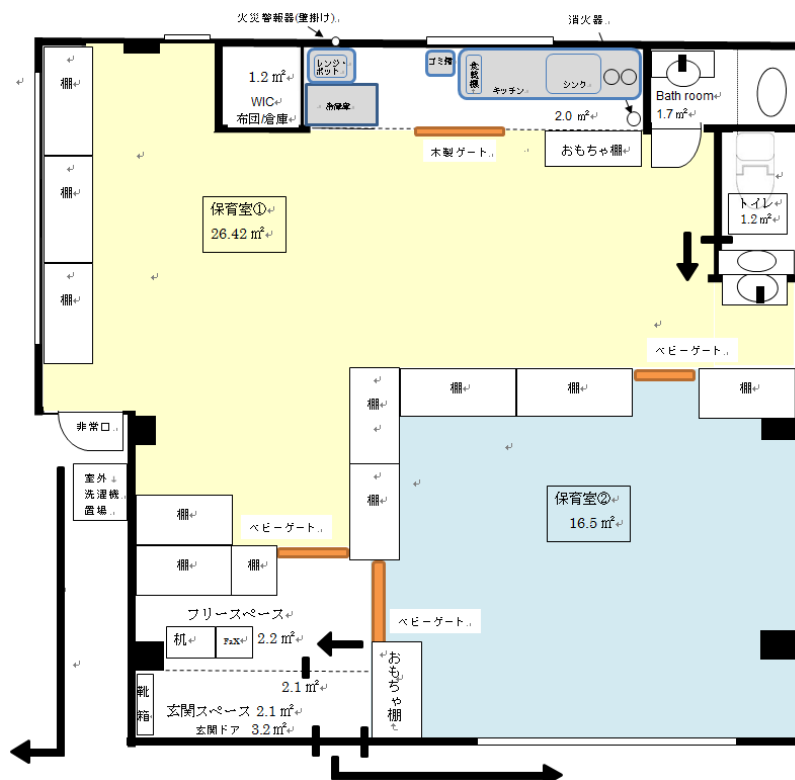
延床面積：63.70 m<sup>2</sup>

<施設設備の数と面積>

保育室 2 室：43.5 m<sup>2</sup>

調乳室 1 室：2.0 m<sup>2</sup> 沐浴室 1 室：1.7 m<sup>2</sup>

屋外遊戯場：源氏前公園



## □■提携病院□■

ゆきこどもクリニックとアップル歯科クリニックと提携して、年間 2 回の健康診断と歯科検診を行っています。入所時の健康診断もこちらで行って下さい。

- ゆきこどもクリニック (品川区中延 5-3-8 TEL 03-3784-2555)
- アップル歯科クリニック (品川区中延 5-7-9 TEL 03-6426-6216)



## □■災害時の対応□■

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応いたします。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上、避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

建物に損壊がない限り園内に留まり園内待機となります。



### <緊急避難場所>

はぐはぐキッズこども園中延 (品川区中延 3-13-16 TEL 03-3783-8989)

### <救急・消防>

荏原消防署 (品川区平塚 2-16-20 TEL 03-3786-0119)

旗の台出張所 (品川区旗の台 6-24-11 TEL 03-3783-0119)

### <警察>

荏原警察署 (品川区荏原 6-19-10 TEL 03-3781-0110)

## □■苦情・相談受付先□■

### <苦情受付担当者>

田中 湖穂 (はぐはぐキッズ荏原町 副主任保育士)

〒142-0053 東京都品川区中延 5-6-9

TEL: 03-6314-6560

### <苦情解決責任者>

安藤 洋子 (はぐはぐキッズ荏原町 施設長)

TEL: 03-6314-6560

### <第三者委員>

秋元 忍 (社会福祉法人空のいろ そらのいろ保育園施設長)

〒141-0033 東京都品川区西品川 1-28-14

TEL: 03-3784-7534

岩月 泰頼 (松田綜合法律事務所 弁護士)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号大手町野村ビル 10F

TEL: 03-3272-0101